

令和2年3月17日

取手市議会議長

齋藤久代 殿

建設経済常任委員会

委員長 金澤克仁

委員会中間報告書

本委員会に付託の調査事件について、会議規則第45条の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

- 1 調査事件名 令和元年第2回意見交換会時要望・意見に関する当委員会所管事務
- 2 調査の経過 令和2年3月11日
- 3 意見 別紙のとおり

【建設経済常任委員会】 令和元年第2回市民との意見交換会（要望・意見）

	要望・意見	現状（回答）
1	公務員として農業をする人を雇えないか。	市では農業者を独自に雇用するのは難しいですが、取手市には農業公社があるため、活用方法を検討してまいります。
2	新規就農を大事にするべき。	<p>農業者の高齢化や担い手不足が顕著化する中、市としては、新規就農者は将来の担い手として期待しており、今後も支援していくことになっています。</p> <p>議会も、取手の農業がこれからもしっかりと続いていくためには、新規就農者の継続的な受け入れが重要だと考えます。建設経済常任委員会としても2019年の2月に鹿児島県の志布志市に視察に行き、新規就農者の研修制度を学ぶことができました。また、取手市内の若手就農者との意見交換会を行い、農業を行う上での課題を抽出し、それらをもとに執行部との対話を経て問題点を明確にするなど、持続可能な農業を目指した取手市の農政について調査してまいりました。今後も取手の豊かな田園風景を守り、取手で農業をしたくなる町を目指して取り組んでまいります。</p>
3	白菜が台風の影響で全滅しました。もっと安定して営農できればいい。農業に夢を持ってもらえるようにしてほしい。	農業収入は、自然環境の変化に影響を受けやすいのが現状です。そのため、市では、農業共済や農業収入保険制度への加入を推進し、生産リスクの軽減に努めていくことになっています。
4	取手の農業がどういう状況か市民に知ってもらう場・機会を設けていただけるとありがたい。	市では、昨年10月に生涯現役ネットとの共同企画で、市内の農業施設と農業体験バスツアーを実施したところ、大変好評でした。市としては、今後もこのような企画を検討していくことになっています。
5	農業をやったら医療費・養育費免除するといった制度を設ければ、新規就農が増えるのではないか。	新規就農者の医療費や養育費免除を検討したことはありませんが、認定新規就農者には国の農業次世代人材投資資金（年間最大150万円、最長5年間）などが受けられますので、市としては、活用を促進していくことにしています。
6	田畑所有者が耕すことができない場合に、賃貸的に利用することはできますか。	農地を他の生産者が借地することは可能です。市では、現在、農業委員会や農業再生協議会等と協力しながら、地域担い手へ集積を推進するとともに、農地中間管理機構の活用を図っています。農業委員会としては、農地の貸付け等の要望があった場合に、農業委員及び農地利用最適化推進委員が耕作を希望する担い手農家などへのマッチングを行っております。

	要望・意見	現状（回答）
7	小学生の頃、給食の時間は楽しみだった。（給食・昼休みの時間に）小学生・親に集まっていたらPRする時間を設ければ新規就農が増えるのではないかな。	農政課としては学務給食課と協力しながら、地産地消の推進や地元農産物のPRをしていきたいと考えています。現在、取手産コシヒカリを給食に、長ネギを給食センターで利用しています。また、子育て支援課と協議し、米粉をおやつに利用しています。
8	畑が遊休地になっているが、取手市として特産品をつくる取り組みはどうか。	市では、生産者やJA、関係機関等と協力しながら、取手ブランド農産物づくりを検討していきたいと考えています。
9	中央タウンに住んでいる。スーパー（リブレ）が撤退して10年。買い物難民。週1回、移動スーパーが来てくれるが、常時店を構えてくれるお店があれば免許返納ができるのに。	市では、空き店舗活用補助制度により、家賃や店舗改修費の一部を補助しており、本制度を通じて空き店舗の解消と出店しやすい環境づくりに努めております。また、出店希望者が相談された場合は、出店条件に見合うようであれば、市内の遊休地や空き店舗を紹介できるよう、宅建協会と連携して取り組んでいくことになっています。
10	取手市の事業などをスーパーのレシートに印字したらどうか。	市としては現在、「広報とりで」については、市内各スーパーに協力いただいて配布周知しているところです。市内企業と連携してレシートにイベント情報等を印字することは現時点で考えておりませんが、いただいたご意見を参考に、各種情報を広く市民に周知できるよう工夫していくことになっています。
11	外国人の方が住んでいる。ごみ収集所の外国語表記をつくってもらいたい。パキスタン語・ロシア語圏の外国人も住んでいる。	不動産業者を通じてアパート・マンションの住居者に配布している他、英語及び中国語表記での分別、収集曜日案内が公共施設に備えてあるのでご利用ください。配布先（取手支所、駅前窓口、戸頭窓口コーナー、各公民館、福祉会館）
12	龍ヶ崎市ではポイ捨てが少ない。取手市ではごみ箱の設置が少ないと思う。ごみ箱の設置を。	「ポイ捨てせずにゴミは持ち帰る」等の市民一人一人のマナーやモラルに関する問題なので、市では、今後も啓発活動を進め、格調高い街作りを進めていきたいと伺っています。なお、龍ヶ崎市でも、施設（公民館、駅）に付随したごみ箱があるのみとなっています。（龍ヶ崎市駅前には喫煙禁止区域に指定されているため監視員がいます。監視員は喫煙以外にもポイ捨て、犬のふん害についても監視をしています）

	要望・意見	現状（回答）
13	駅前、市民会館（文化）、グリーンスポーツセンター（健康）、JAとりで（医療）を巡回するバスが欲しい。	コミュニティバスは市内7ルートを7台の車両で運行しています。ご意見にある公共公益施設は、現在すべてコミュニティバス網が網羅していますが、それらを巡回するような路線を設定することは困難です。鉄道や路線バス等の他の公共交通機関もありますので、それらを組み合わせ、乗り継いでご利用ください。
14	歩きたくなるような街並みをつくってほしい。	市では、市街地開発事業等を通じて快適な歩行空間の整備を進めていくことになっています。
15	きらりの跡地の利活用は？	取手駅西口A街区では、関係権利者の皆様が準備組合を組織し、第一種市街地再開発事業の検討が進められています。事業実施に向けて準備組合が事業協力者の選定を行いました。事業協力者による提案では、高層住宅、商業・業務、公共公益施設などの配置が提案されています。準備組合において具体的な施設計画案が検討されており、令和5年度から工事に着手し、令和7年度の完成を目指しています。
16	西口で朝のラッシュを捌けるスペースがあるべき。	取手駅北土地区画整理事業において交通広場の整備を進めており、計画では現行の4,100㎡から5,500㎡へ拡幅となります。また、デッキについても現行の1,000㎡から1,500㎡へと拡幅されます。現況交通広場の歩道部は、一般部で約4m程度となっていますが、新しい交通広場整備では、基本的に6mの幅員を確保する計画です。今回の整備により、交通広場内の歩道とデッキが拡幅されることによって、新たな溜り空間が生まれることで、混雑緩和が図られるものと考えています。
17	市民が話し合える場、高校生が学べる場。パレット柏を見ても集う場所があることは大事。	取手駅西口A街区で検討されている再開発事業については、公共公益施設の配置として市が公共施設の導入検討を行っています。検討している機能は、町を訪れた方が滞留することを目的とした「多目的交流機能」や市民の学びや活動を支援する「市民活動支援機能」、子育て世代の定住化促進を図る「子育て支援機能」の導入について検討しています。
18	西口のバスターミナルに「つくば～取手～成田空港」をつなぐリムジンバスが停められる場所があれば人が集まると思うが、どうか。	取手駅西口の交通広場は、現在進めている取手駅北土地区画整理事業により拡張される予定です。リムジンバスについては、バス事業者に対して、取手駅を経由地としたルート設定が可能か、また、実際に利用者の方から要望などが出ているか、確認をしていきたい。

	要望・意見	現状（回答）
19	<p>駅前の道路で路上駐車をよく取り締まっているが、お店で商売をするには近くに車を停めて荷下ろしをする必要がある。フリー駐車スペース・パーキングメーター（時間制限駐車区間）等を設けるなど、片方だけでも駐停車できるようにすべき。</p>	<p>取手駅西口交通広場につきましては、取手駅北土地区画整理事業の中で整備を進めていくこととしています。新しくなる交通広場におきましては、現在の4,100㎡から5,500㎡へと、1,400㎡の拡大により、中央島のエリア内に、限られた面積ではありますが、一般車送迎用のスペースを設ける計画があります。</p>
20	<p>取手東口城根線についての予算は道路工事なのか、特殊な工事なのか。</p>	<p>取手東口城根線の道路改良工事は、現況幅員約9メートルの道路を拡幅し、幅員18メートルで整備するものです。幅員18メートルのうち、歩道を左右に3.5メートル整備する計画です。また、残りの幅員11メートル部分が左右5.5メートルの車道として整備されます。平成30年度から工事を行っておりますが、現在行っている工事は、計画する道路の高さ（現況とほぼ同じ高さ）と隣接地との間に約3メートルの高低差が生じるため、道路と隣接地の間に擁壁（土留め）の設置を道路工事の一環として行っております。擁壁の施工が終了しますと現況道路とこの設置した擁壁との間に盛土して、道路が拡幅されます。拡幅した一部、北側が3.5メートルの歩道になります。また、南側の拡幅部分も用地買収してありますので、歩道が設置されます。歩道の設置により、学生ばかりでなく歩行者の安全の確保が可能となります。</p>
21	<p>台風19号で浸水した。どこがどれくらい弱いのか、洗い出して対応してほしい。</p>	<p>昔の基準の排水管が敷設されている箇所もありますが、現在、市内下水道計画に基づき暫定改修も含め整備がされています。しかし、整備済み箇所であっても、ゲリラ豪雨のような短時間集中降雨によっては一時的に道路冠水が発生することもあります。</p>